

登録団体概要書

令和5年9月作成)

| | | | |
|----------------------|--|---|-----|
| (ふりがな) 団体名 | とくていひえいりかつどうほうじん かがわもうろうしゃとものかい 特定非営利活動法人香川盲ろう者友の会 | | |
| 代表者職・氏名 | 理事長 吉田 恵子 | | |
| 主たる事務所の 所 在 地 | 〒760-0011 香川県高松市浜ノ町 63-8 | | |
| 連絡先等 | 電話 | 087-802-2535 | FAX |
| | e-mail | Kagawa.dbs@muse.ocn.ne.jp | |
| | ホームページ | https://kagawa-deafblind-society.studio.site | |
| 法人設立年月 | 令和5年3月 | 正会員数 | 25人 |
| 活動目的 (定款に記載された目的) | この法人は、視覚と聴覚に障害のある盲ろう者に対して、自立と社会参加を促進するための福祉事業を行い、地域社会との交流を通じて盲ろう者に対する社会一般の認識を深めることにより、盲ろう者をはじめあらゆる人々の社会福祉の発展と支え合い助け合う地域づくりの推進に寄与することを目的とする。 | | |
| 主たる活動分野 | 保健、医療又は福祉の増進を図る活動 | | |
| 活動状況 | 主な活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・盲ろう者向け通訳・介助員の派遣に関する事業 ・盲ろう者向け通訳・介助員養成事業 ・盲ろう者とその家族、支援者の親睦・交流事業 ・盲ろう者の訓練事業 ・障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業 ・盲ろうに関する広報・啓発事業 | |
| | 活動地域 | 香川県全域 | |
| | 活動頻度 | 例会(月1回)、盲ろう者向け通訳・介助員養成講座全42時間(年1回) 点字、手話、情報機器学習会(それぞれ月1回)啓発活動(年4,5回程度) | |
| | 過去の 事業実績 | 平成7年2月「さぬき盲ろう者友の会ポンポコ」発足。月1回の例会や、全国盲ろう者大会、中四国大会の参加、福祉関係イベントや学校訪問での啓発活動を行っている。 平成15年4月から盲ろう者生活支援事業として香川県から盲ろう者向け通訳・介助員の派遣と養成を委託されている。 | |
| 今後の活動方針 | 令和5年3月にNPO法人となり、県から委託されている盲ろう者生活支援事業だけでは十分でなかった支援を、友の会が同行援護事業を行うことで充実させ、盲ろう者の自立と社会参加を促進させる。また積極的に啓発活動を行い、今だ支援の届いていない盲ろう者を発掘し、支援の輪を広げていく。 | | |
| 県民へのPR | 目と耳に障害のある盲ろう者についてご存じでしょうか。盲ろう者は情報の取得、コミュニケーション、移動など、生活のあらゆる場面で困難を抱えています。しかし「盲ろう」という障害は法律に定義されていないため、支援が非常に遅れています。「盲ろう者と共に歩む」に賛同くださる方、ぜひご協力よろしくお願ひ致します。 | | |

(注1)団体登録された場合、この概要書は、寄附を検討する県民への資料として、公開されます。

(注2)枠内に記入できない場合は、枠を広げて記入ください。A4版であれば、複数枚になっても結構です。

活動状況報告書

(令和5年9月作成)

団体名 特定非営利活動法人香川盲ろう者友の会

| 登録要件 | 登録要件に関する団体の活動状況等 |
|------------------------------------|---|
| 広く県民を対象とするNPO活動を行っていること | <ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動 福祉イベントへの参加や学校訪問などを通じて、盲ろう者についての理解を広げる活動を行っている 過去の実績 みんなでみんなの和い輪いかい（高松） 愛の広場（丸亀） 三木町立平井小学校 さぬき福祉専門学校 |
| より公益性の高いNPO活動を行っていること | <ul style="list-style-type: none"> ・盲ろう者生活支援事業 香川県からの委託を受け、盲ろう者向け通訳介助員の派遣と養成を行っている ・障害福祉サービス事業所mano a manoの運営 盲ろう者向け通訳・介助員による質の高い同行援護サービスを行っている ・親睦・交流事業 盲ろう者とその家族、支援者との親睦、交流の機会を提供している ・訓練事業 点字や手話などのコミュニケーション訓練や、電子機器活用訓練を行っている |
| 活発なNPO活動を継続的に行い、当該活動に発展性及び模範性があること | <ul style="list-style-type: none"> ・指点字、触手話、手のひら書きなど、特殊なコミュニケーション技術を習得した通訳・介助員を養成、派遣することで、盲ろう者の生活の質を向上させる ・盲ろう者の自立と社会参加を促進するため、地域社会との交流や啓発活動を通じて、盲ろう者への理解を広げる ・支援の届いていない盲ろう者を発掘し、必要な支援へつなげる ・盲ろう者にとって暮らしやすい社会とは、視覚や聴覚が衰える高齢者にとって暮らしやすい社会であり、ひいては誰にとっても暮らしやすい社会であると考え、活動していく |

(注1)この報告書は、団体の活動内容が登録要件を満たしているかを審査するための資料として用い、また、団体登録された場合、寄附を検討する県民への資料として、公開されます。

(注2)枠内に記入できない場合は、枠を広げて記入ください。A4版であれば、複数枚になっても結構です。

(注3)活動の状況等が分かる資料等があれば添付ください。